

暮らし・いのちを守る政治へ転換を

後期高齢者医療制度の廃止を

昨春秋以来の経済危機の影響で庶民の暮らしは、ますます大変になり、とりわけ高齢者世帯ではこの間の相次ぐ社会保障や税制の改悪で、「暮らしを助けて！」と悲鳴が上がるくらい深刻になっています。去る四月十五日は、後期高齢者医療制度が導入されて丸一年、二〇〇九年度最初の保険料天引きとなりました。同日は、県庁前で後期高齢者医療制度廃止の座り込み集会がおこなわれ、日本共産党大津市会議員団からも参加・激励しました。

実施から一年、怒りの声広がる

座り込み集会には、約九十人が参加し、ある七十代の女性は「制度ができて一年が経ったけど、私らしいことはひとつもない！歳を重ねてからこんなに苦しめられるなんて！」と声を震わせながら、「怒」の文字を書いた紙を掲げておられました。重い負担に苦しんでいる高齢者の暮らしの実態を訴えられた他、昨年五月二十九日に滋賀県後期高齢者医療審査会へ提出された不服審査請求の結果報告もおこなわれました。不服審査の意見陳述での主な意見は、
①高い金額の保険料を本人に承諾もなく、勝手に天引きすることは納得できない
②75歳という年齢で医療を差別するのは憲法14条の平等の原則に違反するのではないかと
という当然の思いです。

ところが結果は「本件審査請求を棄却する」という門前払いの判断でした。理由は「県・市の条例で定められているから」と到底納得できるものではありません。そもそもその法律そのものに問題があるのです。

制度を廃止して安心できる医療へ、世論と運動を強めましょう

制度が始まって丸一年が過ぎ、「保険料を一年間納めていない」人に対する保険証の取り上げがおこなわれるかどうかの心配が出てきています。大津市では、毎月三〇〇人余りの方が保険料を滞納されています。この方たちの保険証の有効期限は7月末です。担当課は、「国からも資格証明書の発行は『相当な収入があるにもかかわらず保険料を納めない悪質な者』という通知が出たので一律に取り上げない」と言いつつ、一方では「広域連合での統一した制度なので、歩調を合わせる」とも言っています。保険証の取り上げはいのちに関わる重大な問題です。何よりも住民のいのちと健康を守ることを最優先にすべきです。



4月15日 「怒りの座り込み集会」

現在、後期高齢者医療制度の廃止などを求める地方議会での意見書提出は六六七議会に達しています。すでに参議院で廃止法案が可決されていることから、即刻中止・凍結すべきです。減らされ続けた国庫負担を元に戻して、年齢や所得による差別のない医療制度を確立するため日本共産党市会議員団は、引き続き力を尽くします。

今年度から旧志賀町地域の市街化区域で都市計画税徴収始まる！

都市計画税が暮らしにのしかかる！

大津市と合併して特例期間の3年が過ぎ、今年度より旧志賀町の市街化区域に住む3800世帯が都市計画税徴収の新たな対象となり、市は合わせて8850万円の徴収を見込んでいます。

区域内で農業を営む方は特に深刻で、Nさんは土地・建物に42000円、さらに1反半の農地に42000円と合わせて84000円もの負担増となり、「大津市になっても特に便利になったわけでもなく、作っているお米も同じなのに。」と途方に暮れています。社会保障費が年々削られる中、年金生活に入った高齢世帯や、経済危機で所得が著しく減少した中小事業者の方々にとって、都市計画税は暮らしに重くのしかかっています。岸本市議は、市税条例の減免条項の弾力的な適用を求めて市長に申し入れました。

お気軽に仕事・くらしの悩み



生活相談ホットライン

☎ 077-525-1500

日本共産党大津湖西地区委員会
(受付 午前十時から午後三時)

消費税増税にきっぱり反対、暮らしと雇用を守る

日本共産党

